

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年10月29日
【事業年度】	第49期（自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）
【会社名】	株式会社大和コンピューター
【英訳名】	DAIWA COMPUTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 憲司
【本店の所在の場所】	大阪府高槻市若松町36番18号
【電話番号】	072-676-2221
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員企画管理本部長 寺川 英信
【最寄りの連絡場所】	大阪府高槻市若松町36番18号
【電話番号】	072-676-2221
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員企画管理本部長 寺川 英信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2021年 7 月	2022年 7 月	2023年 7 月	2024年 7 月	2025年 7 月
売上高 (千円)	2,611,138	2,877,109	3,005,069	3,291,339	3,204,763
経常利益 (千円)	496,457	507,284	515,177	600,840	619,334
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	328,879	339,562	329,004	342,183	417,508
包括利益 (千円)	342,433	248,030	435,907	387,800	338,262
純資産額 (千円)	4,254,179	4,408,666	4,783,430	5,101,027	5,365,134
総資産額 (千円)	5,153,485	5,245,464	5,759,163	6,121,045	6,241,588
1株当たり純資産額 (円)	1,091.65	1,138.79	1,234.09	1,316.16	1,384.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.41	87.46	84.92	88.29	107.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	84.0	83.1	83.3	86.0
自己資本利益率 (%)	8.0	7.8	7.2	6.9	8.0
株価収益率 (倍)	12.4	11.4	11.1	12.6	10.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	383,219	283,599	324,418	593,374	277,083
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,451	20,119	130,910	79,117	87,894
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,913	93,696	121,620	76,090	109,684
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,777,980	2,980,622	3,062,388	3,675,434	3,750,968
従業員数 (人)	183	190	196	187	191

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2021年 7 月	2022年 7 月	2023年 7 月	2024年 7 月	2025年 7 月
売上高 (千円)	2,488,779	2,763,706	2,873,736	3,111,766	3,024,505
経常利益 (千円)	446,498	486,676	506,891	551,647	609,456
当期純利益 (千円)	294,770	324,709	328,340	315,798	409,646
資本金 (千円)	382,259	382,259	382,259	382,259	382,259
発行済株式総数 (千株)	3,949	3,949	3,949	3,949	3,949
純資産額 (千円)	4,158,684	4,298,318	4,672,418	4,963,629	5,219,874
総資産額 (千円)	5,027,962	5,121,600	5,555,388	5,902,519	6,016,808
1株当たり純資産額 (円)	1,067.15	1,110.29	1,205.45	1,280.70	1,346.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (-)	17.00 (-)	18.00 (-)	19.00 (-)	19.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	75.65	83.63	84.74	81.48	105.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.7	83.9	84.1	84.1	86.8
自己資本利益率 (%)	7.3	7.7	7.3	6.6	8.0
株価収益率 (倍)	13.8	12.0	11.1	13.7	10.8
配当性向 (%)	22.5	20.3	21.2	23.3	18.0
従業員数 (人)	179	185	189	180	184
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	87.5 (129.8)	85.3 (135.7)	82.1 (166.9)	97.8 (205.4)	101.6 (221.8)
最高株価 (円)	1,530	1,133	1,146	1,590	1,300
最低株価 (円)	1,001	967	877	930	932

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4. 第49期の1株当たり配当額については、2025年10月30日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事業内容
1977年 6 月	ソフトウェアの開発等を目的として㈱大和コンピューターを設立
1981年 6 月	東京都品川区に東京出張所開設
1988年 1 月	東京出張所を東京営業所へ改称
1991年 7 月	東京都港区に東京営業所移転
1997年 6 月	東京都港区に東京営業所高輪事務所を設置
1998年 9 月	東京営業所を東京本部へ改称
2000年 6 月	大阪市北区に大阪本部を設置
2000年 6 月	ソフトウェアの開発等を目的として大阪市北区にアイ・アンド・コム㈱（100％子会社）を設立
2000年 6 月	ソフトウェアの開発等を目的として東京都港区にアイ・アンド・コム㈱（100％子会社）を設立
2000年 9 月	東京本部新社屋完成（事務所移転）
2000年12月	ソフトウェアの開発等を目的として沖縄県那覇市にアイ・アンド・コム㈱（100％子会社）を設立
2003年 2 月	C M M I（注）コンサルティング事業開始
2006年 4 月	ソフトウェアの開発等を目的としてベトナムのホーチミン市にi and com. Co., Ltd.（100％子会社）を設立
2006年 9 月	㈱ジャスダック証券取引所に上場
2007年 5 月	アイ・アンド・コム㈱（大阪）及びアイ・アンド・コム㈱（東京）をアイ・アンド・コム㈱（沖縄）に合併
2009年 1 月	大阪市北区の大阪本部を閉鎖
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場に上場
2010年 8 月	SaaS型スクール管理システム「プラチナスクール」の提供開始
2011年 1 月	i and com. Co., Ltd.の清算終了
2011年 2 月	フィットネス・コミュニケーションズ㈱の子会社化
2012年 8 月	子会社フィットネス・コミュニケーションズ㈱の商号を㈱フィット・コムに変更
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）市場に上場
2015年 4 月	アイ・アンド・コム㈱（沖縄）を吸収合併
2017年 2 月	農作物の生産・加工・販売を目的として静岡県袋井市に㈱ルーツ（100％子会社）を設立
2018年 8 月	東京本部を東京本社に改称し、二本社制とする
2019年 5 月	C M M I Ｖ2.0 成熟度レベル５達成
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2023年 4 月	浅小井農園㈱の子会社化
2024年 5 月	C M M I Ｖ3.0 成熟度レベル５達成

（注）C M M I

米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が開発したソフトウェア開発プロセスのモデルで、５段階で評価。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「ソフトウェア開発関連事業」と、SaaS型ソフトウェアサービス等を事業領域とする「サービスインテグレーション事業」を主な事業としております。

従って、当社グループは、「ソフトウェア開発関連事業」及び「サービスインテグレーション事業」を報告セグメントとしております。

具体的な事業の内容は、以下のとおりであります。

(1)ソフトウェア開発関連事業

顧客より請け負った受託開発業務を中心に、システム/ソフトウェアの設計・開発・導入、保守などのサービスを提供すること、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入コンサルティングを提供することで、顧客の企業活動をサポートしております。

(2)サービスインテグレーション事業

SaaS型によるソフトウェアサービスの提供、及び関連するシステム/ソフトウェアのコンサルティングから設計・開発・導入、保守、ハードウェア販売/導入、サプライ供給などにより、導入システムや企業活動をトータルにサポートしております。子会社である㈱フィット・コムは全てサービスインテグレーション事業であります。

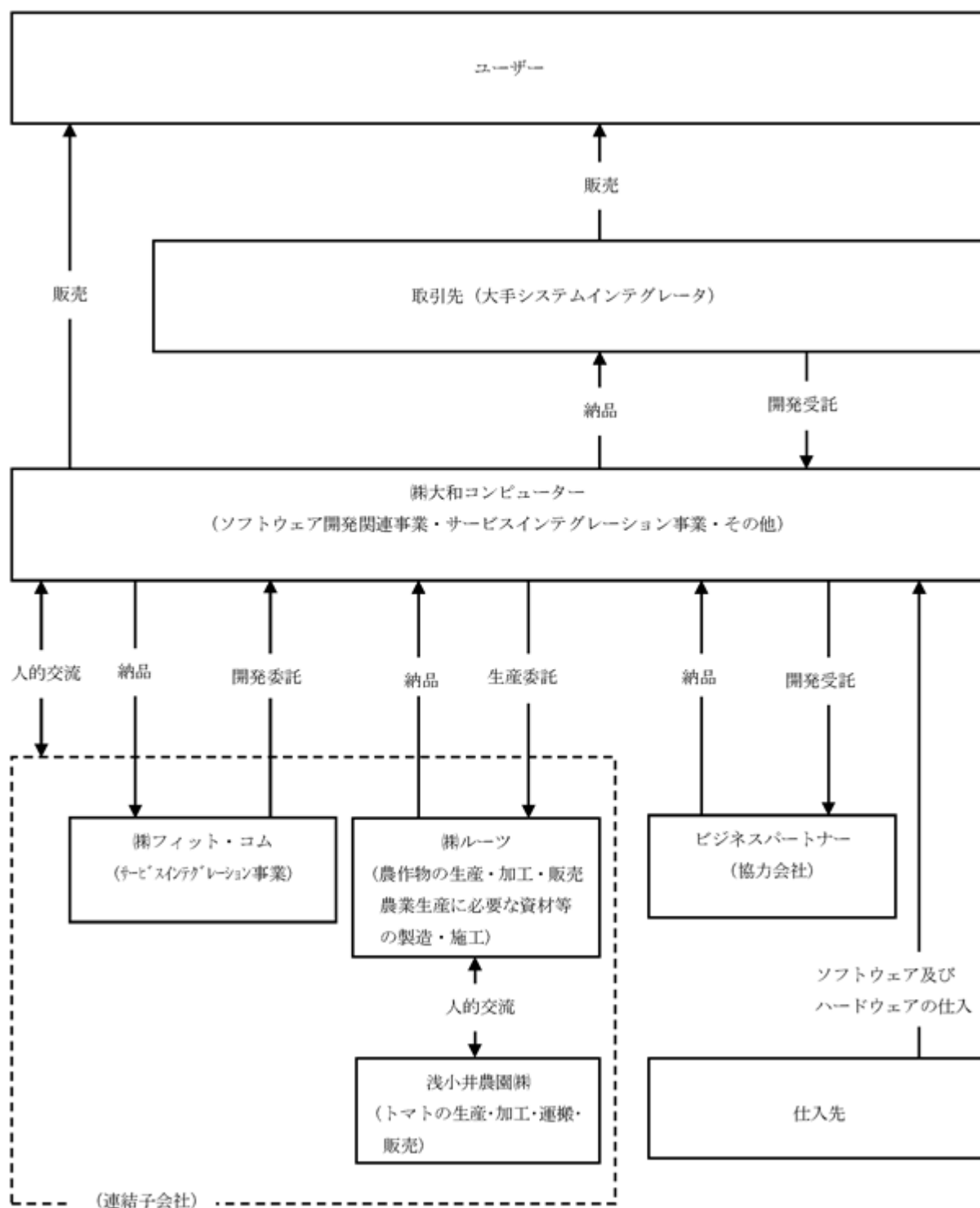
(3)その他

システム販売としては、各メーカーのソフトウェアからハードウェアまで、最適な構成による迅速な顧客への提供を行っております。

また、農業に関する活動としては、静岡県袋井市及び滋賀県近江八幡市にて農作物の生産・加工・販売等を行っております。なお、子会社である㈱ルーツ及び浅小井農園㈱は全て農業に関する活動であります。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱フィット・コム (注)1	東京都港区	40,000	サービスインテ グレーション事 業 (注)2	(所有) 100.0	当社製品の販売及び同社 製品のシステム開発業務 の当社への委託
(連結子会社) ㈱ルーツ	静岡県袋井市	10,000	農作物の生産・ 加工・販売 農業生産に必要な 資材等の製造・施工	(所有) 100.0	当社の農作物の生産の当 社からの委託 役員の兼任あり
(連結子会社) 浅小井農園㈱	滋賀県近江八幡市	9,000	トマトの生産・ 加工・運搬・販 売	(所有) 100.0	役員の兼任あり 資金援助あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。
2. セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発関連事業	136
サービスインテグレーション事業	27
その他	13
全社(共通)	15
合計	191

(注)1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、臨時従業員数の記載を省略しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
184	42.6	19.2	6,156,646

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発関連事業	136
サービスインテグレーション事業	24
その他	9
全社(共通)	15
合計	184

(注)1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、臨時従業員数の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	100.0	74.5	75.8	-	（注）３．

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号に定める方法により算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、勤続年数、等級、役職の違いによるものであり、同一労働の賃金に差はありません。表中の労働者の男女の賃金の差異は、男性の平均賃金に対する女性の平均賃金の割合であります。

連結子会社

当社の連結子会社である(株)フィット・コム、(株)ルーツ及び浅小井農園(株)は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に該当しないため、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異を公表しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

《理念》

当社グループの経営理念の根幹は、「和の魂」にあります。「和の魂」とは、お互いが持つ個の力を連携し、それを組織の力にしていく「和の精神」であります。「安心」、「安全」、「信頼」という絆作りを追求し、魅力ある会社を創造し、会社の発展と社会に貢献してまいります。魅力ある会社とは、「商品・サービスを買いたい」、「取引したい」、「勤めたい」、「投資したい」会社であります。

1) ミッション

「より良いソリューション・顧客満足度の高い製品・サービス」を提供します。

世界に通用する「P（人・プロセス・プロダクト）」により社会に貢献します。

「ダイヤモンド経営」を実践します。

2) ビジョン

高付加価値を創造する企業を目指します。

社員満足度の高い会社を目指します。

社会に認められる製品・サービスの開発・創出を目指します。

3) バリュー

品質・環境・技術のバランスを考え、本質を追求した事業を行います。

「品質」：品質第一主義に徹した高品質なシステム開発を行い、お客様の信頼に応える事業活動を推進します。

「環境」：環境への配慮とは何か、その本質を追求し、地球環境保全に配慮した事業活動を推進します。

「技術」：時代のニーズに合う最適・最先端の技術を取り入れ、さらに、新たなチャレンジに踏み出すため「半歩先」の技術を習得する努力を続け、お客様が安心できるサービスの提供を目指し、事業活動を推進します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上総利益及び営業利益を経営指標の一つとしており、適正な利益の確保と継続的な拡大を経営目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2030年7月期を最終年度とする中期経営計画「DCX 2030」（Daiwa Computer Transformation 2030）を策定いたしました。本中期経営計画は、創業50周年を迎える2027年を一つの節目と捉え、第二創業期としての変革を推進する事を目的としております。

この「DCX 2030」を実現するべく、下記の3つの成長戦略の軸を設定し、中長期的な成長に向けて事業と人材への投資を積極的に実施いたします。

1) 事業基盤の強化・再構築

A I（*1）利活用によるソフトウェア開発の生産性の向上。

ソフトウェア開発に関するプロジェクトマネージャー人員の増加。

自社クラウドサービスやスマート農業への資本投下を強化。

2) ソリューション提案の推進

パートナー企業と共に顧客課題解決に向けた高付加価値のソリューション提案を拡大。
企業のDX(*2)化やシステム刷新の需要継続・拡大へ更なる対応を可能にする体制構築。
NFC(*3)を活用したマーケティングツールを起点に、新規顧客基盤を拡大。

3) 人的資本への積極投資

高品質なサービスを開発できる社内教育制度の再整備。
従業員エンゲージメントを高め、業績や労働生産性の向上。
従業員スキルの可視化。必要スキルへの戦略的投資。
快適なオフィス環境整備と働きがい溢れる職場づくり。

(4) 会社の対処すべき課題

「DCX 2030」に基づき、当社は以下の課題に重点的に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

1. 既存事業の深化と重点注力事業の拡大

当社は、長年にわたりソフトウェア開発を中核事業として、製造・流通・サービス分野を中心に高品質なシステムを提供してまいりました。今後もこれらの分野において、顧客ニーズの高度化に対応し、安定的な収益基盤の維持・強化を図ってまいります。

一方で、クラウドサービス、スマート農業(i-農業®)(*4)などの事業領域においては、社会課題の解決と技術革新の両立を目指し、ソフトウェア開発に並ぶ収益の柱として拡大を進めてまいります。

1) ソフトウェア開発

既存取引先との良好な関係をさらに深化させ、協業体制の強化を通じて事業の拡大を図ります。
多様な案件に対応可能な高度な技術力を持つエンジニアの育成を推進します。
生産性向上を目的として、生成AIの利活用を積極的に進めます。

2) クラウドサービス

利用者に選ばれ、継続的に利用される価値あるサービスの提供を目標に、サービスの魅力向上と他社サービスとの差別化を追求します。
認知度向上を目的に営業施策を再構築します。
安心、安全な利用環境の提供に向けて、サービス基盤の強化を進めます。

3) スマート農業

農業の生産性、安定性、持続性の向上を目的とし、情報通信技術(ICT)を活用した製品・サービスの開発を推進します。
スマート農業事業の拡大に向けて、投資効果の高い設備投資を戦略的に実行します。

2. 人的資本への投資

IT業界において競争力の源泉は人材であり、当社は高度な技術力と業界知識を持つ人材の育成に注力しております。次世代人材の育成、働き方改革、キャリア形成支援などを通じて、人的資本への投資を加速させ、組織力の向上を図ってまいります。

- 1) これまで新卒採用を中心にエンジニアの育成を進めてまいりましたが、今後は人材確保手段の多様化を図り、即戦力となる中途採用の強化に取り組みます。
- 2) 人材育成のさらなる強化を目的として、積極的な教育・育成投資を実施します。
- 3) これらの人的資本への投資を実現するため、人事制度をはじめとする各種制度の改善を実施します。

３．ＡＩ関連事業への取り組み

- １）生成ＡＩを活用できるエンジニアの育成を推進します。
- ２）自社サービスの魅力向上を目的に、ＡＩ機能を積極的に導入します。
- ３）生産性向上を図るため、生成ＡＩの利活用を全社的に促進します。

４．ＲＦＩＤ(*５)を用いたサービスの更なる展開

ＮＦＣを活用した当社のマーケティングサービスを起点に、新規顧客基盤の拡大を加速します。

(５) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

- | | |
|--|---|
| * １．ＡＩ（人工知能：Artificial Intelligence） | 人間の知的行動を模倣する技術であり、学習、推論、判断を行う能力を持つコンピュータープログラムとして、近年、様々な分野で利活用されています。 |
| * ２．ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション） | 既存のビジネスから脱却して、ＩｏＴやＡＩなどのＩＴ技術を活用することによって、新たな価値を創出すること。 |
| * ３．ＮＦＣ（Near Field Communication） | RFIDの一種で、近距離での無線通信を行う技術です。主にスマートフォンや交通系ＩＣカードでの非接触決済に利用されています。 |
| * ４．スマート農業 | ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。 |
| * ５．ＲＦＩＤ（Radio Frequency Identification） | 微小な無線チップにより人やモノを識別・管理する仕組み。 |

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社取締役会は、企業理念に基づく事業活動が、サステナビリティ（持続可能性）への取り組みと考えており次の項目に配慮して、持続可能な未来社会を実現するため、地球（環境）に優しい企業を目指し、高品質な製品・サービスの提供を通じて、お客様と共に継続的に発展して参ります。

- ・ 気候変動などの地球環境問題への配慮
- ・ 人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇
- ・ 取引先との公正・適正な取引
- ・ 自然災害等への危機管理

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ（持続可能性）を経営の重要課題の1つと認識しており、取締役会、マネージャー会議の場で、サステナビリティに関するリスク管理やKPIの検討、実行状況の監視、監督を行っております。

(2) 戦略

気候変動などの地球環境問題への配慮

- ・ 「環境方針」を定め「顧客へのサービス向上と環境に関する貢献」を最重点テーマとして、省資源、省エネルギーに努め、環境に配慮した製品及びサービスを提供するとともに、持続可能な社会に貢献する事業活動を推進します。また、2000年11月、国際規格ISO14001を認証取得いたしております。

環境方針URL：https://www.daiwa-computer.co.jp/corporate/iso_envi

- ・ 農業分野にて、ITを利用した「i-農業」を推進しており、食の安全、食の危機を救うことを目的の一つとしております。

人権の尊重

- ・ 事業内容の拡大に応じ女性・外国人・中途の採用に努めてまいります。
- ・ 農業分野に於いて栽培の自動化の推進過程で障害者雇用を検討しております。

従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇

- ・ 個人の能力が組織の中で最大限に活かされるようオフィス環境を整えております。
- ・ 当社の働き方改革として、テレワーキング、デュアル・ライフ・バランスを推進しております。

取引先との公正・適正な取引

行動規範を定め取締役会、マネージャー会議、期首の経営方針伝達で全員に重要性を伝えております。

自然災害等への危機管理

BCPを策定しており、緊急時には当日に80%以上の社員の在宅勤務が可能な体制を取っております。

また、帰宅困難者のために水や食料品を備蓄しております。

(3) リスク管理

当社では、想定できるリスク発生の可能性について各部門、各グループ会社から情報収集し、リスク事由、その発生可能性の程度を洗い出し、マネージャー会議等を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めており、重要な問題につきましては取締役会で適切かつ迅速に対応しております。

また、当社はISO9001（品質）、ISO27001（情報セキュリティ）、ISO14001（環境）の認証を取得しており、それらを有機的かつ効率的に結び付けて当社の実情に合った総合的なマネジメントシステムを構築しております。

よって、認証機関による審査や内部監査では、それぞれの認証の目的や規格の要求範囲にとどまらず経営も含め幅広く対象としております。

当社に於いて、ISOは最も有効な運用・監視ツールと位置付けており、その運用はISO事務局が担っております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当社の実績を長期的に評価、管理するための指標及び目標につきましては、人材育成及び社内環境整備に関する方針を含め、引き続き検討してまいります。今後とも、サステナビリティに関する戦略を継続的に進めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下の通り記載しております。当社はこれらリスクの発生を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 事業環境等

日本の経済情勢は、国内での経済活動の活発化によって、景気は緩やかな回復が期待される状況が続きました。一方でエネルギー価格の高止まりや金融資本市場の変動、地政学的リスクの変動による影響、また米国新政権による経済・外交政策の世界経済に与える影響に加え、国内では物価上昇の継続に対する懸念がありました。これにより、個人消費の抑制や、海外における社会・経済活動の停滞による企業収益への影響が増し、景気減速懸念が高まる状況にあります。

情報サービス産業においては、企業のIT投資意欲は幅広い業種にわたり、新しい戦略的で厳選されたIT需要や働き方改革・人手不足への対応やデジタル化による自動化・効率化・省力化等システム投資への需要は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは引き続き新分野への受注活動にも注力しつつ、更なる採算性の重視、ISO9001(*1,2)、CMMI(*3)を基準としたプロセス改善による生産性・品質の向上及び高度化する技術に対応すべく技術者の教育に努めております。しかしながら、取り扱う技術や顧客ニーズの変化など当社を取り巻く事業環境が急激に変化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

*1. ISO

品質・環境等マネジメントシステムに関わる国際標準規格。

*2. ISO9001

1987年に制定され1994年、2000年に改訂された品質マネジメントシステムに関わる国際標準。

*3. CMMI

1999年、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が開発したソフトウェア開発プロセスの能力成熟度を評価・判定するモデル。

(2) 受託開発案件について

当社グループが行う受託開発においては、次のような事態により経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの想定を超える納期や検収時期の変更によりプロジェクトの収支が悪化したり、売上計上の遅延により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務の請負に際しては、各工程毎に見積りを行います。案件が大型化することに伴い、すべてのコストを正確に見積ることの困難さが増し、そのため、実績額が見積り額を超えた場合には、低採算又は採算割れとなる可能性があります。

品質管理には万全を期しておりますが、想定外の不具合が生じた場合、損害賠償の発生やその後の事業活動への影響、販売先あるいはユーザーの信頼を喪失する可能性があります。

受託開発案件の一部について外部の協力会社に外注を行っておりますが、何らかの影響で外注体制に支障をきたした場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ISO9001及びCMMIに基づく開発プロセス管理、改善によりその品質・納期・コスト・リスク等プロジェクトの管理を徹底しております。また、経営陣と各部門の責任者が、適時リスクの高い案件への対応方針を協議し、決定しております。更に、売上後の追加原価の発生に備えて、プログラム保証引当金を計上しております。

(3) 主要取引先との取引について

当社グループの主要取引先であるＳＣＳＫ(株)、(株)大塚商会の最近２期間における当社グループ売上高に占める割合は、それぞれ2024年７月期（37.6%、22.1%）、2025年７月期（31.1%、20.0%）となっております。

現状では、両社との取引は安定的に推移しておりますが、今後両社の事業動向によっては、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの対応策は、次のとおりであります。

取引先に特化したサービスの提供と開発効率化を図ります。

多種多様なニーズに応えるべく、技術者のマルチスキル化を図ります。

得意業種に特化した戦略の下、技術者のスペシャリストの育成を図ります。

(4) 情報管理について

当社グループは、事業活動において、顧客の機密事項を取り扱う場合があります。現在まで、顧客の機密情報の流出による問題は発生しておりませんが、今後不測の事態により、顧客の機密情報や個人情報の漏洩に類する事態が生じた場合には、信用失墜や損害賠償により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、ＩＳＯ２７００１（ＩＳＭＳ）(*4)の認証取得、プライバシーマークの付与認定取得による情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおります。また、情報漏洩、不正アクセスの増加などの社会情勢及びテレワークに対応すべく、継続的に開発環境、製品サービス環境、設備などのセキュリティ強化、情報セキュリティ教育を実施しております。

* 4 . ＩＳＯ２７００１ 2005年に制定された情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際標準規格。企業が自身の情報セキュリティを確保・維持するために、ルールに基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントの実施等を継続的に運用する仕組みです。

(5) 優秀な人材の確保と育成

当社グループにおいては、事業活動において顧客の高度で高品質のニーズに応えるべく、優秀な技術者の確保が必要なものと認識しております。また、情報サービス業界に関わる労働市場の逼迫により当社グループが必要とする優秀な人材が適時に確保できない場合、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、人材の育成と実務能力の向上を目的として、様々な教育制度を実施するとともに、パートナー政策により継続的に人材の確保を行っております。また、「Daiwa Computer 未来プロジェクト」(*5)の具現化により人材価値の向上に努めるとともに、当社グループ社員のキャリアプラン・教育全般を支援することを目的に2022年２月に「人材育成センター」を設置いたしました。そして、さらなる人材育成強化に向けて、次世代管理職/リーダー育成、及び職務階層別研修制度やジョブローテーション等の仕組みの構築に継続的に取り組んでおります。また、保有スキル、プロジェクト参画情報等の情報を一元管理し人材の育成、活用に取り組むことを目的に人材マネジメントシステムの導入を進めております。

* 5 . Daiwa Computer 未来プロジェクト 「設立50周年（それ以降）に向け、当社の持続可能なビジョンを次世代メンバーにより検討し、素案を策定すること」「ビジョン策定プロセスを通じて、ビジネスとマネジメントを学び、組織とのエンゲージメント（一体感）を高めること」を目標とした当社の取り組み。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（1）経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、国内での経済活動の活発化によって、景気は緩やかな回復が期待される状況が続きました。一方でエネルギー価格の高止まりや金融資本市場の変動、地政学的リスクの変動による影響、また米国新政権による経済・外交政策の世界経済に与える影響に加え、国内では物価上昇の継続に対する懸念がありました。これにより、個人消費の抑制や、海外における社会・経済活動の停滞による企業収益への影響が増し、景気減速懸念が高まる状況にあります。

情報サービス産業においては、企業のIT投資意欲は幅広い業種にわたり、新しい戦略的で厳選されたIT需要や働き方改革・人手不足への対応やデジタル化による自動化・効率化・省力化等システム投資への需要は底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループは引き続き新分野や大型案件への受注活動にも注力しつつ、生産性の向上や業務の効率化を目指し、AIの活用に向けた取組みなど、更なる採算性の重視、品質の向上に努めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高は3,204百万円（前期比2.6%減）、売上総利益は1,052百万円（前期比0.7%減）、販売費及び一般管理費は481百万円（前期比2.7%減）、営業利益は571百万円（前期比1.2%増）となりました。投資有価証券売却益を26百万円計上したことにより営業外収益が53百万円、為替差損が4百万円であったことから営業外費用が5百万円となり、経常利益は619百万円（前期比3.1%増）となりました。税金等調整前当期純利益は、前期計上していた連結子会社である浅小井農園㈱の減損損失がなくなり619百万円（前期比13.8%増）となりました。税金費用は201百万円（前期比0.1%減）となり、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は417百万円（前期比22.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

（ソフトウェア開発関連事業）

対前期比では、中小規模の受託開発案件の比率が高かった前期に対して、当連結会計年度においては、今後の受託開発案件を見込んだ、高い技術力が求められる支援型の案件に顧客のニーズがシフトしたことにより、売上高は2,397百万円（前期比5.1%減）となりました。一方、外注費の減少により売上原価が低減したことから、営業利益は457百万円（前期比3.5%増）となりました。

（サービスインテグレーション事業）

ASPサービスは新規契約の伸びが鈍化していることにより、売上高は580百万円（前期比4.8%減）となり、営業利益は130百万円（前期比20.7%減）となりました。

（その他事業）

ハードウェアなどのシステム販売が好調であり、農業関連は堅調に推移したことから、売上高は232百万円（前期比42.8%増）となり、営業損失は15百万円（前期は営業損失38百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ75百万円増加し、3,750百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は277百万円（前期は593百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益619百万円、減価償却費35百万円、売上債権の増加による資金の減少73百万円、法人税等の支払額231百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は87百万円（前期は79百万円の収入）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出83百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は109百万円（前期は76百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出35百万円、配当金の支払額73百万円によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

・資金需要の主な内容及び方針

当社グループは、適正な利益の確保と継続的な事業拡大を図るべく、中長期的な会社の経営戦略に基づき、各種設備、教育・人材育成等への投資を推進しております。サービスインテグレーション関連では、継続的なサービス機能の向上に加え、サーバー等インフラの強化、認知度向上のためのマーケティングへの投資も行っております。RFID（電子タグ）関連では、各種ソリューションとの組み合わせによる、対応分野の拡大、様々なセンシング技術との連携を図りIoT分野への参入に向けてのシステム投資を行っております。さらに、農業に関する活動においては、農業生産設備の維持管理、自営農場での生産活動・実証事業による関連技術の実用化に向けた新分野への投資や大学との共同研究も重要視しております。

・資金調達

これらの資金需要につきましては、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金にて対応する考えであります。必要に応じて、金融機関からの借入等により対応する所存であります。資金の調達に関しては主要な取引金融機関とは良好な関係を維持しております。

なお、当社グループの2025年7月末時点における銀行借入等を通じた有利子負債が44百万円であるのに対し、現金及び現金同等物は3,750百万円と有利子負債を大きく上回り、強固な財務基盤を実現しております。

・株主還元に関する考え方

株主還元については、財務状況、収益動向、また将来の事業投資に備えての内部留保などを総合的に勘案した上で、成長を続ける当社グループのキャッシュ・フローを、企業価値の向上とその水準の維持を図ることに最大限活用し、業績拡大に応じた配当の増額を図りたいと考えております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
	2021年7月期	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期
自己資本比率(%)	82.5	84.0	83.1	83.3	86.0
時価ベースの自己資本比率(%)	78.9	73.9	63.5	70.6	70.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.1	0.1	0.3	0.1	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	427.2	316.2	358.6	582.9	2,300.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、これらの見積りに基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)		前期比 (%)
ソフトウェア開発関連事業 (千円)	1,616,003		91.1
サービスインテグレーション事業 (千円)	286,500		104.1
その他 (千円)	93,314		106.2
合計 (千円)	1,995,818		93.4

(注) 金額は製造原価によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)			
	受注高	前期比 (%)	受注残高	前期比 (%)
ソフトウェア開発関連事業 (千円)	2,262,976	87.1	531,485	79.8
サービスインテグレーション事業 (千円)	497,394	102.4	130,078	111.8
その他 (千円)	127,153	141.5	7,229	30.9
合計 (千円)	2,887,523	90.9	668,793	83.0

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)		前期比 (%)
ソフトウェア開発関連事業 (千円)	2,397,518		94.9
サービスインテグレーション事業 (千円)	580,386		95.2
その他 (千円)	226,858		145.6
合計 (千円)	3,204,763		97.4

(注) 最近 2 連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
S C S K(株)	1,236,918	37.6	997,349	31.1
(株)大塚商会	727,514	22.1	640,861	20.0

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産合計は6,241百万円となり、前連結会計年度末に比べ120百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券が33百万円減少したものの、現金及び預金が75百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が72百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は876百万円となり、前連結会計年度末に比べ143百万円の減少となりました。これは主に、借入金が35百万円、未払法人税等が40百万円、賞与引当金が29百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は5,365百万円となり、前連結会計年度末に比べ264百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が、親会社株主に帰属する当期純利益417百万円の計上により増加したものの、剰余金の配当により73百万円減少し、その他有価証券評価差額金が79百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

「経営成績等の概要 (1) 経営成績」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの状況

「経営成績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

セグメント別の研究開発の状況は、以下のとおりであります。

(1) ソフトウェア開発関連事業

該当事項はありません。

(2) サービスインテグレーション事業

該当事項はありません。

(3) その他

該当事項はありません。

(4) 全社費用

当社は、農業のＩＣＴ化への取組みに関する研究開発活動を進めております。

2017年12月には、帝燃産業株式会社との共同研究契約を締結し、ＬＰガスでのメロン栽培の暖房の最適化を行っております。

2020年9月より、国立大学法人静岡大学と共同研究契約を締結し、静岡大学内の農知創造研究所と近未来に予想される食糧危機問題に対し、定量的かつ省力化されたエコロジカルな次世代栽培システムを構築し、問題解決に寄与することを目的に共同研究を実施しております。また、静岡大学との共同研究により、温室メロンの網目の品質を認識可能な等級判定ＡＩ（人工知能）の研究開発に成功しており、等級判定の認識精度が向上しております。

さらに、栽培状況の定量化に向けた植物体の実態把握を目的とした共同研究を実施しております。

上記の研究開発活動に係る支出については、特定のセグメントに帰属しない全社費用として管理する方針としております。なお、当連結会計年度における研究開発費は、5,405千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループにおける設備投資額は25,862千円であります。

セグメントごとの設備投資については、ソフトウェア開発関連事業19,873千円、サービスインテグレーション事業3,481千円、その他2,506千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府高槻市)	ソフトウェア開発 関連事業 サービスインテグ レーション事業 その他 全社	生産設備	40,088	158,752 (645)	18,909	217,750	149
本社 (大阪府高槻市)	全社	福利厚生設備 (寮設備等)	21,479	189,834 (1,348)	-	211,314	-
東京本社 (東京都港区)	ソフトウェア開発 関連事業 サービスインテグ レーション事業 その他 全社	生産設備	154,110	383,173 (365)	11,543	548,828	35
東京本社 (東京都港区)	全社	福利厚生設備 (寮設備)	10,230	64,382 (105)	-	74,612	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,912,000
計	6,912,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年7月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年10月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,949,762	3,949,762	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,949,762	3,949,762	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月1日 (注)	658,293	3,949,762	-	382,259	-	287,315

(注) 株式分割(1:1.2)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年7月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 100株 ）								単元未満株 式の状況 （ 株 ）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	22	36	15	10	8,953	9,041	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	1,918	576	15,182	595	1	20,812	39,084	41,362
所有株式数の 割合（ ％ ）	-	4.91	1.47	38.84	1.52	0.00	53.25	100.00	-

(注) 自己株式74,511株は、「個人その他」に745単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)ジェネシス	大阪府高槻市若松町36-13	957,361	24.70
中村 憲司	奈良県奈良市	705,870	18.21
S C S K(株)	東京都江東区豊洲3-2-20	306,613	7.91
大和コンピューター社員持株会	大阪府高槻市若松町36-18	297,704	7.68
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1-4-10	116,600	3.00
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入 函谷鉾町91	95,832	2.47
林 正	大阪府高槻市	78,257	2.01
テイネン(株)	京都府宇治市槇島町十六44-1	76,665	1.97
中村 雅昭	東京都港区	66,903	1.72
中村 真理子	東京都港区	66,903	1.72
中村 佳嗣	神奈川県横浜市神奈川区	66,903	1.72
計	-	2,835,611	73.17

(注) 当社は、自己株式74,511株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 74,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,833,900	38,339	-
単元未満株式	普通株式 41,362	-	-
発行済株式総数	3,949,762	-	-
総株主の議決権	-	38,339	-

【自己株式等】

2025年 7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)大和コンピューター	大阪府高槻市若松町 36-18	74,500	-	74,500	1.88
計	-	74,500	-	74,500	1.88

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	452	517,032
当期間における取得自己株式	154	178,344

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	74,511	-	74,665	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取・買増請求による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上とその水準の維持を図ることが株主への利益還元であり、経営の重要課題であると認識しております。よって、配当金につきましては、企業価値の向上とその水準の維持を可能とする範囲において、事業規模拡大のための内部留保とのバランスを考慮しながら決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当で年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

以上のような方針から、2025年7月期の配当は、1株当たり19円を予定しております。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される事業規模拡大を図るべく、有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 定時株主総会(予定)	73,629	19

(注) 2025年7月31日を基準日とする期末配当であり、2025年10月30日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定組織、透明性のある企業統治により、経営の健全化、効率化、透明性を確保し、継続的な成長を維持することが重要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題の一つであると認識し、着実に実行していくことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、企業環境の変化への対応と経営の透明性の維持を実現するため、第34期（2010年7月期）の定時株主総会において、監査役会ならびに会計監査人を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでおります。

取締役会は取締役4名（内1名社外取締役）で構成され、定時取締役会は原則毎月1回開催しており、当社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、取締役会への出席、マネージャー会議の出席のほか、内部監査人、会計監査人と連携しつつ、稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

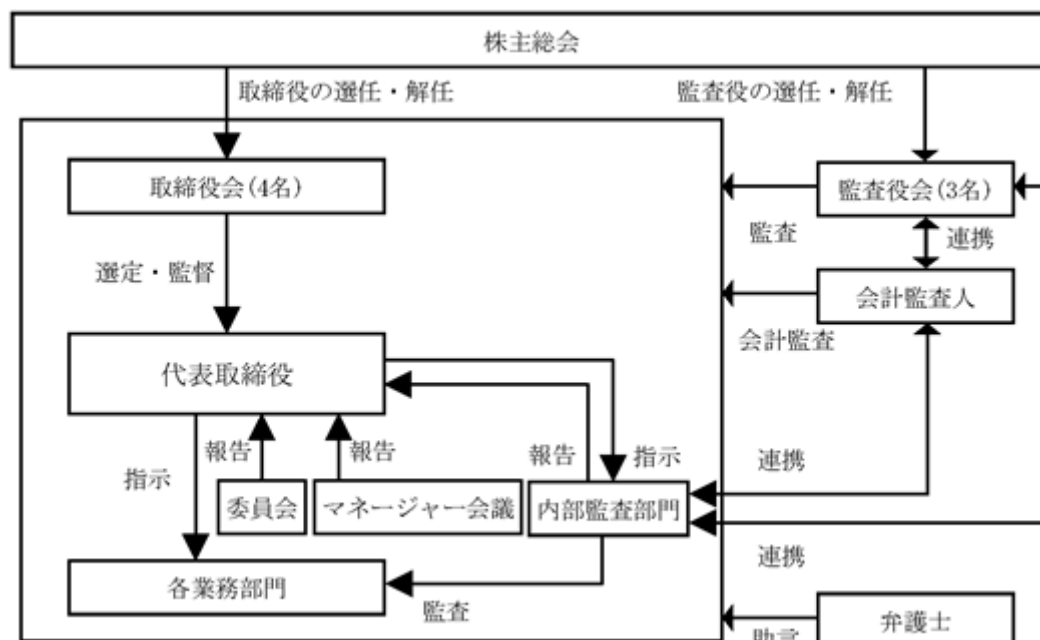
会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しており、財務諸表等の適正性の確保や会計基準の変更等の速やかな対応が可能な環境にあります。

業務執行に関しましては、迅速な意思決定の実現のためにマネージャー会議を運営しております。マネージャー会議は、経営陣と各部門の責任者との協議の場であり、毎月の経営状況についてのレビューを実施し、業務状況の確認や課題解決の指示を行っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

- a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会規程に従い、重要な意思決定は取締役会の付議事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う体制を整えております。
 - ・社外取締役を選任し、取締役会の監督機能を強化するとともに、当社及び当社グループの経営に関する助言を得ることにより、取締役会の意思決定の信頼性を高めます。
 - ・重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けることとしております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定めております。
 - ・取締役会の決定に関する議事録、稟議書などの書類については、社内規程に則り保存し、閲覧可能な状態を維持しております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・想定できるリスク発生の可能性について各部門、各グループ会社から情報収集し、マネージャー会議等を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めております。また、重要な問題につきましても取締役会で適切かつ迅速に対応する体制を整えております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会規程に従い、定例の取締役会を原則毎月１回開催しており、当社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。
- e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・社長室が内部監査人として、必要な監査・調査を定期的実施し、監査結果は代表取締役社長に報告されております。なお、内部監査人は監査役会、会計監査人と密接な連携をとっております。
- f 次に掲げる体制その他の当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下の「及び」において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ・取締役会規程に従い開催される定例の取締役会にて、子会社の業務執行や月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。
- 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・子会社の想定できるリスク発生の可能性について情報収集し、取締役会を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めるとともに、重要な問題につきましても適切かつ迅速に対応する体制を整えております。
- 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社は、取締役会規程に従い、定例の取締役会を原則毎月１回開催しており、子会社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。
- 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会規程に従い、重要な意思決定は取締役会の付議事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う体制を整えております。
 - ・社長室が内部監査人として、必要な監査・調査を定期的実施し、監査結果は代表取締役社長に報告されております。なお、内部監査人は監査役、会計監査人と密接な連携をとっております。
 - ・重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けることとしております。

- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当社は、監査役職務を補助する専任の使用人は置いておりませんが、内部監査人が監査役と連携を取り、内部監査部門の独立性を保ちながら、監査役職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。
- h 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・専任の使用人の代わりとしての内部監査人は、内部監査部門の独立性を保ちながら、監査役職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。
- i 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・内部監査人は、指示に対する監査役職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を監査役に報告しております。
- j 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制
- 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与ならびに使用人が当該監査役設置会社の監査役へ報告をするための体制
- ・取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。また、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告することにしております。
- 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- ・監査役監査規程に従い、定例の取締役会を原則毎月1回開催しており、子会社の業務執行について監査役に報告を行っております。
- k 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当該株式会社及び子会社に共通に適用される内部通報制度運用規程において、相談または通報者の保護を図っております。
- l 当該監査役設置会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役職務の執行が円滑になされるために必要な監査費用は、適宜、稟議規程に従って承認を得ております。
- m その他当該監査役設置会社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会及び本部長会議やマネージャー会議への出席のほか、内部監査人、会計監査人と連携しつつ稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役職務の執行を監査する体制を整えております。
- n 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、経営企画部を中心に体制を整え、財務報告の信頼性を確保する内部統制システムを構築しております。
- o 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・当社は、「行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを定め、不当要求に対しては、弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的な対応を行います。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

- ・当社では、想定できるリスク発生の可能性について各部門、各グループ会社から情報収集し、マネージャー会議等を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めております。また、重要な問題につきましては取締役会で適切かつ迅速に対応いたします。
- ・ISO27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムの構築・運営のため、各部門より選出された12名の委員により情報セキュリティ運営委員会を設置しております。活動内容といたしましては、社内の情報資産を洗い出し、それに対するリスクを評価の上、リスク軽減・回避の対応計画を策定します。対応計画の実施状況を内部監査により確認し、それら一連の活動状況を社長へ報告します。また、従業員に対し情報セキュリティの教育も行います。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役であります。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないとする旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の2分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議をもって、毎年1月31日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	中村 憲司	全13回中13回
取締役専務執行役員	林 正	全3回中3回
取締役専務執行役員	鈴木 義人	全13回中13回
取締役執行役員	寺川 英信	全10回中10回
社外取締役	田代 来	全13回中13回

- (注) 1. 林正氏は、2024年10月25日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任前に開催された取締役会に係る出席状況を記載しております。
2. 寺川英信氏は、2024年10月25日開催の第48期定時株主総会において取締役に選任され、同日付で就任しておりますので、就任後に開催された取締役会に係る出席状況を記載しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容として、主に月次決算、期末決算等財務関連、投資判断を含む経営戦略、組織・人事関連の事項について決議を行いました。また、財務状況及び重要な職務の執行状況を始め、内部統制、内部監査等について適切に報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中村 憲司	1958年12月20日生	1984年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 1987年1月 当社入社 1988年7月 当社取締役就任 1999年9月 当社専務取締役就任 2001年6月 京滋帝燃㈱(現 ティネン㈱)取締役就任 (現任) 2002年5月 アイ・アンド・コム㈱(大阪)代表取締役 就任 2002年5月 アイ・アンド・コム㈱(東京)代表取締役 就任 2002年5月 アイ・アンド・コム㈱(沖縄)代表取締役 就任 2002年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 2006年4月 i and com. Co., Ltd. 代表取締役就任 2006年11月 当社代表取締役兼営業本部長就任 2008年10月 帝燃産業㈱取締役就任(現任) 2011年8月 当社代表取締役社長兼NB推進本部長就任 2017年2月 ㈱ルーツ代表取締役就任(現任)	(注) 3	705,870
取締役 専務執行役員	鈴木 義人	1962年6月25日生	1985年4月 当社入社 1997年11月 当社取締役就任 2004年8月 当社取締役営業部長就任 2006年11月 当社取締役ソリューション統括本部(現 ソリューション本部)長就任 2017年12月 当社取締役専務執行役員ソリューション統 括本部(現 ソリューション本部)長就任 2023年9月 浅小井農園㈱代表取締役就任(現任) 2025年2月 当社取締役専務執行役員就任(現任)	(注) 3	38,840
取締役 執行役員 企画管理本部長	寺川 英信	1970年6月1日生	1993年4月 当社入社 2015年11月 当社経営企画部業務部長就任 2020年2月 当社執行役員経営企画部部長就任 2023年11月 当社執行役員企画管理本部副本部長就任 2024年10月 当社取締役執行役員企画管理本部副本部長 就任 2024年11月 当社取締役執行役員企画管理本部長就任 (現任)	(注) 3	11,411
取締役	田代 来	1959年5月29日生	1989年12月 大森会計事務所入所 1990年7月 オフィス田代㈱(経営コンサルタント会 社)設立代表取締役就任(現任) 1994年4月 田代来税理士事務所所長就任(現任) 2000年1月 ㈱ゴードグ水処理技研専務取締役就任(現 任) 2003年4月 N C P㈱取締役就任 2004年4月 ㈱創匠企画監査役就任 2006年7月 未永商事㈱監査役就任 2011年6月 未永商事㈱監査役退任 2014年10月 当社取締役就任(現任) 2018年8月 ㈱創匠企画監査役退任	(注) 3	-
常勤監査役	松宮 民夫	1959年8月13日生	1983年4月 当社入社 2005年8月 当社社長室配属 2006年11月 当社社長室長就任 2010年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	17,023
監査役	阿部 修二	1949年2月7日生	1973年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)入所 1977年9月 公認会計士登録 1977年12月 税理士登録 1985年5月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)社員就任 2010年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)退所 2010年7月 阿部公認会計士事務所所長就任(現任) 2010年10月 当社監査役就任(現任) 2014年6月 ㈱奥村組社外監査役就任 2015年12月 西尾レントオール㈱社外監査役就任(現 任) 2016年6月 ㈱奥村組取締役監査等委員就任	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	谷川 雅一	1969年 4月20日生	1994年 4月 T A C㈱入社 1999年 3月 T A C㈱退社 1999年 4月 司法研修所入所 2000年10月 弁護士登録 2000年10月 西川野村総合法律事務所(現 弁護士法人 野村総合法律事務所)入所 2010年10月 当社監査役就任(現任) 2018年 6月 但馬信用金庫員外理事就任	(注) 4	-
計					773,144

- (注) 1. 監査役 阿部修二氏及び谷川雅一氏は、社外監査役であります。
2. 取締役 田代来氏は、社外取締役であります。
3. 2024年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
4. 2022年10月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。2025年10月30日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「補欠監査役 1 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の補欠監査役の状況は以下の通りになる予定であります。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石川 宗隆	1972年 8月 9 日生	1999年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年 2月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2011年10月 税理士法人S.T.M総研入所 2022年 6月 エスリード㈱取締役監査等委員就任(現任) 2022年12月 税理士法人S.T.M総研代表社員就任(現任)	-

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は 6 名(内、取締役の兼務者が 2 名)であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社では、社外取締役は 1 名、社外監査役は 2 名であります。当該社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役田代来氏は、長年の税理士として培われた会計知識及び経営コンサルタントや他社での監査役としての経験を有しており、当社の経営判断に独立した立場から適切な助言をいただくことができるものと判断しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。

社外監査役谷川雅一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、会社経営に関する十分な見識を有していることから、当社の経営の監督と独立した立場からの公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。

社外監査役阿部修二氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの専門的な知識や豊富な経験からの視点に基づき、当社の経営の監督と独立した立場からの公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に2010年まで在籍しておりました。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

社外監査役 2 名は監査役会として、内部監査人や会計監査人と定期的に会合を開催することにより、相互の情報交換、意見交換を行い、連携を密にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役 3 名により構成される監査役会が監査役会規程に基づき、監査結果をもとに監査報告書を作成しております。監査役は取締役会やマネージャー会議に出席し、稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行を監査することとしております。

なお、監査役 3 名のうち 2 名が社外監査役であります。

監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	松宮 民夫	全14回中14回
社外監査役	阿部 修二	全14回中14回
社外監査役	谷川 雅一	全14回中14回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成、サステナビリティに関する事項等であります。

また、常勤の監査役の活動として、松宮民夫氏は主に豊富な経験と実績から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役である阿部修二氏、谷川雅一氏の各氏も、それぞれ公認会計士、弁護士としての専門の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査人 1 名で構成される社長室が監査計画に基づき、業務監査、会計監査、環境監査、品質監査、情報セキュリティ監査を定期的実施しております。

会計監査人としての会計監査については、EY新日本有限責任監査法人に委嘱しており、内部監査担当者及び監査役と連携しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

監査役と内部監査人との相互連携については、ミーティングの開催、内部監査人からの定期的な報告及び監査役の補佐を行っております。

監査結果は代表取締役社長に報告され、被監査部門に対して不備事項の改善指示を行い、業務改善の推進に努めております。

また、内部監査人と監査役会、会計監査人とは定期的に会合を開催することにより、相互の情報交換、意見交換を行い、連携を密にしております。内部統制部門に対しては、取締役会等を通じて適宜報告がなされております。

内部監査の実効性を確保するための取組としては、当社の内部監査部門は、当社の全ての監査対象から組織的に独立しているとともに、代表取締役のみならず取締役会において年に 2 回内部統制に関する報告を行い、監査役に対しては内部監査内容を適宜報告する等、それぞれの機関に対して直接報告を行う仕組みを有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 提出会社に係る継続監査期間

2004年 7 月期より継続しております。

- c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員業務執行社員 笹山 直孝
指定有限責任社員業務執行社員 梅原 隆（2025年6月退任）
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名により構成されております。
- e. 監査法人の選定方針と理由
監査役会は、会計監査人の再任の適否について、会計監査人の職務遂行状況、監査の実施体制、品質管理体制・独立性及び専門性などの監査法人の概要、監査報酬の見積額などを総合的に勘案し、現在の監査法人を選任しております。
なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社は、「会計監査人の評価基準項目」を策定し、監査実施状況や監査報告を通じ、監査状況の把握、評価を行っております。なお、評価基準は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等の内容に沿うものであります。

監査報酬の内容等
a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。
- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査計画の内容、それに係る監査日数等を総合的に勘案し、両社協議の上報酬額を決定しております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社は、取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

c. 非金銭報酬の内容及び額または数の決定に関する方針

非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、対象取締役に対して発行または処分される普通株式の総数は年60,000株以内としております。対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、役位、職責、在任年数、当社の業績を考慮しながら、取締役会において決定します。また、譲渡制限期間は、株式の払込期日から25年間とします。

d. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

役員区分ごとの金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の割合については、次のとおりとします。

役員区分	基本報酬	非金銭報酬等
取締役（社外取締役を除く）	100%	当社業績等により付加
社外取締役	100%	-

（注）取締役には、非金銭報酬等を支給していない代表取締役を含みます。

e. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長が具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を踏まえた基本報酬の額の決定とします。非金銭報酬等の株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当数を決議します。

f. 役員の報酬等に関する株主総会決議の内容

取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、取締役の報酬限度額とは別枠で、2019年10月25日開催の第43期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬の限度額を30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、2019年10月25日開催の第43期定時株主総会において年額24百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、2021年2月15日開催の取締役会において決議された取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と整合していることを審議・確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長である中村憲司が個人別の報酬額を決定しております。
委任した理由は、報酬算定の根拠となる各取締役の役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を踏まえて、総合的・合理的に評価することができると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	ストック オプション	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	54,745	54,745	-	-	-	-	4
監査役(社外監査役を除く)	10,180	10,180	-	-	-	-	1
社外役員	11,300	11,300	-	-	-	-	3
計	76,225	76,225	-	-	-	-	8

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与はありません。
2. 取締役の報酬等の総額及び員数には、2024年10月25日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は全て、当社の企業価値向上を目的とし、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図れるかどうかを観点に長期的な政策で保有している政策保有株式であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 上場株式に関する保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ. 上場株式に関する保有方針

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しない。

ロ. 上場株式保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、取引先との良好な取引関係を維持発展させるために保有し、保有に見合う便益等を得る見通しがあるかどうかを、統合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合は保有する方針であります。この方針に基づき、年1回、取締役会において個別銘柄の保有の合理性を検証し、保有意義の可否判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,132
非上場株式以外の株式	1	477,741

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	34,433

c. 特定投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)大塚商会	166,605	176,345	（保有目的） 当社の主要顧客であり、同社のパッケージ「SMILE」シリーズに原本開発から長きに渡り関与させて頂いており、これまでの多くの実績から得たノウハウを活かした開発を進めるなど、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 （業務提携等の概要） 該当事項はありません。	無
	477,741	587,408	（定量的な保有効果） 同社の当社グループ売上高に占める割合はこの3年間23.2%、22.1%、20.0%と受注案件の立ち上げ時期による変動はあるものの、取引は安定的に推移しております。保有の合理性については、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化、維持等の観点から、3年間の取引先実績の推移、当社グループ売上高に占める割合等を取締役会にて年1回検証し、保有の可否判断を行っております。	

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,875,434	3,950,968
受取手形、売掛金及び契約資産	1 366,049	1 438,902
仕掛品	67	2,805
その他	54,349	60,992
貸倒引当金	1,889	2,241
流動資産合計	4,294,011	4,451,428
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,079,802	1,079,802
減価償却累計額	789,859	814,498
建物及び構築物（純額）	289,943	265,304
土地	796,257	796,257
その他	200,196	218,715
減価償却累計額	176,821	183,350
その他（純額）	23,374	35,365
有形固定資産合計	1,109,575	1,096,927
無形固定資産	7,137	10,340
投資その他の資産		
投資有価証券	601,860	568,339
繰延税金資産	1,173	1,800
その他	108,487	113,950
貸倒引当金	1,200	1,200
投資その他の資産合計	710,321	682,891
固定資産合計	1,827,034	1,790,159
資産合計	6,121,045	6,241,588

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,991	7,442
1年内返済予定の長期借入金	35,489	6,462
未払法人税等	137,656	97,266
賞与引当金	91,800	62,100
プログラム保証引当金	6,687	1,220
その他	² 337,939	² 317,037
流動負債合計	617,563	491,529
固定負債		
長期借入金	44,122	37,660
退職給付に係る負債	223,390	234,566
長期末払金	92,585	92,037
繰延税金負債	31,493	9,670
その他	10,863	10,988
固定負債合計	402,455	384,924
負債合計	1,020,018	876,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	382,259	382,259
資本剰余金	295,807	295,807
利益剰余金	4,140,952	4,484,822
自己株式	50,429	50,946
株主資本合計	4,768,590	5,111,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332,436	253,190
その他の包括利益累計額合計	332,436	253,190
純資産合計	5,101,027	5,365,134
負債純資産合計	6,121,045	6,241,588

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
売上高	1 3,291,339	1 3,204,763
売上原価	4 2,231,755	2,152,169
売上総利益	1,059,583	1,052,593
販売費及び一般管理費	2, 3 494,568	2, 3 481,078
営業利益	565,015	571,514
営業外収益		
受取利息	474	1,602
受取配当金	11,796	14,142
為替差益	16,718	-
受取家賃	5,376	4,728
投資有価証券売却益	-	26,673
その他	9,469	6,431
営業外収益合計	43,835	53,577
営業外費用		
支払利息	1,020	260
為替差損	-	4,019
障害者雇用納付金	1,800	1,300
投資事業組合運用損	3,591	-
ゴルフ会員権評価損	1,000	-
その他	598	177
営業外費用合計	8,010	5,757
経常利益	600,840	619,334
特別損失		
減損損失	56,679	-
特別損失合計	56,679	-
税金等調整前当期純利益	544,161	619,334
法人税、住民税及び事業税	207,780	194,236
法人税等調整額	5,803	7,590
法人税等合計	201,977	201,826
当期純利益	342,183	417,508
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	342,183	417,508

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
当期純利益	342,183	417,508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,616	79,246
その他の包括利益合計	¹ 45,616	¹ 79,246
包括利益	387,800	338,262
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	387,800	338,262
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	382,259	295,807	3,868,538	49,995	4,496,609
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	69,769	-	69,769
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	342,183	-	342,183
自己株式の取得	-	-	-	433	433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	272,414	433	271,980
当期末残高	382,259	295,807	4,140,952	50,429	4,768,590

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	286,820	286,820	4,783,430
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	69,769
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	342,183
自己株式の取得	-	-	433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,616	45,616	45,616
当期変動額合計	45,616	45,616	317,596
当期末残高	332,436	332,436	5,101,027

当連結会計年度（自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	382,259	295,807	4,140,952	50,429	4,768,590
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	73,638	-	73,638
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	417,508	-	417,508
自己株式の取得	-	-	-	517	517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	343,869	517	343,352
当期末残高	382,259	295,807	4,484,822	50,946	5,111,943

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	332,436	332,436	5,101,027
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	73,638
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	417,508
自己株式の取得	-	-	517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,246	79,246	79,246
当期変動額合計	79,246	79,246	264,106
当期末残高	253,190	253,190	5,365,134

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	544,161	619,334
減価償却費	34,480	35,307
減損損失	56,679	-
のれん償却額	5,398	-
株式報酬費用	1,299	-
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	784	351
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	3,000	29,700
プログラム保証引当金の増減額（ は減少 ）	5,847	5,466
受注損失引当金の増減額（ は減少 ）	7,300	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	25,467	11,176
受取利息及び受取配当金	12,271	15,744
支払利息	1,020	260
為替差損益（ は益 ）	16,644	3,970
投資事業組合運用損益（ は益 ）	3,591	78
投資有価証券売却損益（ は益 ）	-	26,673
売上債権の増減額（ は増加 ）	155,272	73,744
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	721	5,058
仕入債務の増減額（ は減少 ）	2,655	548
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	3,332	10,149
その他の資産の増減額（ は増加 ）	3,633	6,945
その他の負債の増減額（ は減少 ）	9,349	4,020
その他	1,138	227
小計	779,974	492,497
利息及び配当金の受取額	12,413	15,744
利息の支払額	1,017	120
法人税等の支払額	197,995	231,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	593,374	277,083
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	250,000	250,000
定期預金の払戻による収入	250,000	250,000
有形固定資産の取得による支出	4,915	26,470
無形固定資産の取得による支出	3,154	5,724
投資有価証券の取得による支出	6,533	83,447
投資有価証券の売却による収入	-	34,433
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
その他	6,280	6,685
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,117	87,894

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	5,884	35,489
自己株式の純増減額（ は増加）	433	517
配当金の支払額	69,772	73,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,090	109,684
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,644	3,970
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	613,045	75,534
現金及び現金同等物の期首残高	3,062,388	3,675,434
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,675,434	1 3,750,968

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)フィット・コム

(株)ルーツ

浅小井農園(株)

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

棚卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び子会社は、従業員に対して支給する賞与にあてるため支給見込額に基づき計上しております。

プログラム保証引当金

当社は、販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費にあてるため、売上高に対する過去の実績率及び個別案件に対する見込額を計上しております。

受注損失引当金

当社及び子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る開発案件の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる開発案件について、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェア開発関連

主に顧客との請負契約に基づき、ソフトウェアを設計・開発し、提供する履行義務、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、システム稼働後の保守・運用をバックアップするサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、当社グループが義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり充足されると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

サービスインテグレーション関連

主に自社プロダクトをクラウドコンピューティングで提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、当社グループが義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり充足されると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

その他

主にソフトウェア・ハードウェア、農産物を提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、顧客が検収した時点で充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

受注制作のソフトウェアに係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(検収済みの案件を除く。)
(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	87,771	314,219

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは受注制作のソフトウェアについて、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、その進捗度は原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。

主要な仮定

受注制作のソフトウェアに係る収益認識における重要な見積りは、原価総額であり、ソフトウェア開発の作業に伴い発生が見込まれる工数が主要な仮定として挙げられます。原価総額の見積りに際しては、プロジェクトごとの規模及び複雑性を勘案した上で、システムの仕様に基づき、システム構築及びプロジェクトの管理に関する専門的な知識と経験を有する各部門の責任者により個別に行われております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

各プロジェクトの開発を進める中でシステム仕様の変更や予期せぬ事象の発生により原価総額の見積りに変動が生じた場合、進捗度の算定に影響が生じる可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
受取手形	1,430千円	- 千円
売掛金	252,695	272,724
契約資産	111,924	166,178
計	366,049	438,902

- 2 その他の流動負債のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
契約負債	57,716千円	56,824千円

（連結損益計算書関係）

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
役員報酬	75,600千円	76,225千円
従業員給与及び手当	98,285	104,555
賞与引当金繰入額	9,620	5,870
退職給付費用	5,241	2,421
研究開発費	7,569	5,405
貸倒引当金繰入額	784	351

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
7,569千円	5,405千円

4 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
7,300千円	- 千円

5 減損損失

前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
その他	のれん	滋賀県近江八幡市	56,679千円

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

連結子会社である浅小井農園(株)において、事業環境及び今後の見通しを勘案し、事業用資産の評価を見直した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、事業用資産の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.3%の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	65,318千円	82,613千円
組替調整額	411	26,673
法人税等及び税効果調整前	65,729	109,286
法人税等及び税効果額	20,113	30,040
その他有価証券評価差額金	45,616	79,246
その他の包括利益合計	45,616	79,246

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,949,762	-	-	3,949,762
合計	3,949,762	-	-	3,949,762
自己株式				
普通株式 (注)	73,673	386	-	74,059
合計	73,673	386	-	74,059

(注) 自己株式の増加386株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

2 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月27日 定時株主総会	普通株式	69,769	18.0	2023年7月31日	2023年10月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月25日 定時株主総会	普通株式	73,638	利益剰余金	19.0	2024年 7月31日	2024年 10月28日

当連結会計年度（自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,949,762	-	-	3,949,762
合計	3,949,762	-	-	3,949,762
自己株式				
普通株式（注）	74,059	452	-	74,511
合計	74,059	452	-	74,511

（注）自己株式の増加452株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年10月25日 定時株主総会	普通株式	73,638	19.0	2024年 7 月31日	2024年10月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年10月30日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月30日 定時株主総会（予定）	普通株式	73,629	利益剰余金	19.0	2025年 7 月31日	2025年 10月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
現金及び預金勘定	3,875,434千円	3,950,968千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,000	200,000
現金及び現金同等物	3,675,434	3,750,968

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、所要資金を自己資金の充当及び金融機関からの借入れにより調達しております。余裕資金は主に安全で流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、一切行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスク（市場価格の変動リスク）に晒されております。

借入金 は資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高を管理し、取引先の状況把握に努めております。

市場リスクの管理

当社グループは、定期的に株価や取引先企業の財務状況、市場金利の動向を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、月次に入金と出金のスケジュールを作成して、資金繰りを管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	587,408	587,408	-
資産計	587,408	587,408	-
長期借入金	79,611	77,691	1,919
負債計	79,611	77,691	1,919

(*1)現金は注記を省略しており、預金、売掛金、受取手形は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	3,132
投資事業有限責任組合への出資	11,319

当連結会計年度（2025年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	553,809	553,809	-
資産計	553,809	553,809	-
長期借入金	44,122	42,279	1,842
負債計	44,122	42,279	1,842

（*1）現金は注記を省略しており、預金、売掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	3,132
投資事業有限責任組合への出資	11,398

（注）1．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年7月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	3,872,890	-	-	-
受取手形	1,430	-	-	-
売掛金	252,695	-	-	-
合計	4,127,015	-	-	-

当連結会計年度（2025年7月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	3,948,168	-	-	-
売掛金	272,724	-	-	-
合計	4,220,893	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	35,489	25,848	13,981	4,293

当連結会計年度(2025年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	6,462	25,908	9,127	2,625

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	587,408	-	-	587,408
資産計	587,408	-	-	587,408

当連結会計年度(2025年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	477,741	-	-	477,741
其他	-	76,067	-	76,067
資産計	477,741	76,067	-	553,809

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	77,691	-	77,691
負債計	-	77,691	-	77,691

当連結会計年度(2025年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	42,279	-	42,279
負債計	-	42,279	-	42,279

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	587,408	108,392	479,015
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	587,408	108,392	479,015
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		587,408	108,392	479,015

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,132千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 11,319千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年7月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	477,741	107,835	369,906
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	477,741	107,835	369,906
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	76,067	76,244	176
	小計	76,067	76,244	176
合計		553,809	184,079	369,729

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,132千円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額 11,398千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	34,433	26,673	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	34,433	26,673	-

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高及び期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	197,923千円	223,390千円
退職給付費用	34,240	12,787
退職給付の支払額	8,772	1,611
退職給付に係る負債の期末残高	223,390	234,566

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	223,390千円	234,566千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	223,390	234,566
退職給付に係る負債	223,390	234,566
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	223,390	234,566

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 34,240千円 当連結会計年度 12,787千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 9,441千円、当連結会計年度 9,223千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職金	27,515千円	28,342千円
賞与引当金	28,144	19,035
退職給付に係る負債	68,404	73,968
未払事業税	7,302	6,242
プログラム保証引当金	2,046	373
投資有価証券評価損	11,336	11,677
税務上の繰越欠損金 (注)	10,434	7,395
その他	20,615	17,837
繰延税金資産小計	175,800	164,872
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	10,434	7,395
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	48,142	47,954
評価性引当額小計	58,576	55,349
繰延税金資産合計	117,223	109,523
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	146,578	116,538
その他	964	854
繰延税金負債合計	147,543	117,392
繰延税金資産 (は負債) の純額	30,319	7,869

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 7 月31日)							
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 ()	-	1,285	-	-	-	9,149	10,434
評価性引当額	-	1,285	-	-	-	9,149	10,434
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年 7 月31日)							
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 ()	258	-	-	-	^ -	7,136	7,395
評価性引当額	258	-	-	-	-	7,136	7,395
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示していた31,952千円は、「投資有価証券評価損」11,336千円及び「その他」20,615千円として組み替えております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
法人税留保金課税	4.0	2.7
住民税均等割等	0.2	0.2
評価性引当額	0.4	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.2
のれん償却額	0.3	-
のれんの減損損失	3.2	-
その他	1.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	32.6

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.60%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性がないため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ソフトウェア 開発関連事業	サービスインテ グレーション 事業	計		
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	2,500,173	561,181	3,061,355	-	3,061,355
一時点で移転される財又 はサービス	25,816	48,333	74,149	155,834	229,984
顧客との契約から生じる 収益	2,525,989	609,515	3,135,504	155,834	3,291,339
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,525,989	609,515	3,135,504	155,834	3,291,339

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の販売等
であります。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ソフトウェア 開発関連事業	サービスインテ グレーション 事業	計		
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	2,363,330	544,134	2,907,464	-	2,907,464
一時点で移転される財又 はサービス	34,187	36,252	70,439	226,858	297,298
顧客との契約から生じる 収益	2,397,518	580,386	2,977,904	226,858	3,204,763
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,397,518	580,386	2,977,904	226,858	3,204,763

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の販売等
であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な
収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素
は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首残高 （2023年 8月 1日）	当連結会計年度末残高 （2024年 7月31日）
顧客との契約から生じた債権	367,311	254,125
契約資産	155,132	111,924
契約負債	58,838	57,716

契約資産は、当社グループが行うソフトウェア開発関連のサービスにおいて、報告期間の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する企業の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。履行義務への対価は、顧客による検収完了時に請求し、受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は、58,838千円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

当連結会計年度（自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首残高 （2024年 8月 1日）	当連結会計年度末残高 （2025年 7月31日）
顧客との契約から生じた債権	254,125	272,724
契約資産	111,924	166,178
契約負債	57,716	56,824

契約資産は、当社グループが行うソフトウェア開発関連のサービスにおいて、報告期間の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する企業の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。履行義務への対価は、顧客による検収完了時に請求し、受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は、57,716千円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度（自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日）

当連結会計年度において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、239,806千円であります。当該履行義務は、期末日後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日）

当連結会計年度において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、65,504千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「ソフトウェア開発関連事業」と、SaaS型ソフトウェアサービス等を事業領域とする「サービスインテグレーション事業」を主な事業としております。

従って、当社は、「ソフトウェア開発関連事業」及び「サービスインテグレーション事業」を報告セグメントとしております。

具体的な事業の内容は、次のとおりであります。

「ソフトウェア開発関連事業」は、顧客より請け負った受託開発業務を中心に、システム／ソフトウェアの設計・開発・導入、保守などのサービスを提供すること、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入コンサルティングを提供することで、顧客の企業活動をサポートしております。

「サービスインテグレーション事業」は、SaaS型によるソフトウェアサービスの提供、及び関連するシステム／ソフトウェアのコンサルティングから設計・開発・導入、保守、ハードウェア販売／導入、サプライ供給などにより、導入システムや企業活動をトータルにサポートしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ソフトウェ ア開発関連 事業	サービスイ ンテグレー ション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,525,989	609,515	3,135,504	155,834	3,291,339	-	3,291,339
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	6,709	6,709	6,709	-
計	2,525,989	609,515	3,135,504	162,543	3,298,048	6,709	3,291,339
セグメント利益又は損失 ()	441,932	164,061	605,993	38,812	567,180	2,165	565,015
セグメント資産	1,075,465	207,631	1,283,096	124,032	1,407,128	4,713,917	6,121,045
その他の項目							
減価償却費	19,638	6,932	26,570	7,909	34,480	-	34,480
のれん償却費	-	-	-	5,398	5,398	-	5,398
特別損失（減損損失）	-	-	-	56,679	56,679	-	56,679
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	18,786	3,772	22,559	1,746	24,305	-	24,305

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の販売等であります。

２．調整額は以下のとおりであります。

（１）セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに帰属しない全社費用（研究開発費）であります。

（２）セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

（３）事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

３．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	連結財務諸 表計上額 （注）3
	ソフトウェ ア開発関連 事業	サービスイ ンテグレー ション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,397,518	580,386	2,977,904	226,858	3,204,763	-	3,204,763
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	5,208	5,208	5,208	-
計	2,397,518	580,386	2,977,904	232,066	3,209,971	5,208	3,204,763
セグメント利益又は損失 （ ）	457,340	130,169	587,509	15,992	571,517	2	571,514
セグメント資産	1,172,390	191,871	1,364,262	123,480	1,487,742	4,753,845	6,241,588
その他の項目							
減価償却費	22,384	5,180	27,564	7,742	35,307	-	35,307
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	19,873	3,481	23,355	2,506	25,862	-	25,862

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の販売等であります。

2．調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに帰属しない全社費用（研究開発費）であります。

（2）セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

（3）事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

3．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
S C S K(株)	1,236,918	ソフトウェア開発関連事業
(株)大塚商会	727,514	ソフトウェア開発関連事業

当連結会計年度（自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
S C S K(株)	997,349	ソフトウェア開発関連事業
(株)大塚商会	640,861	ソフトウェア開発関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日）

(単位：千円)

	ソフトウェア 開発関連事業	サービスインテ グレーション事 業	その他 (注)	調整額	合計
減損損失	-	-	56,679	-	56,679

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の販売等であります。また、「その他」セグメントにおいて、のれんの減損損失56,679千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア 開発関連事業	サービスインテ グレーション 事業	その他 （注）	調整額	合計
当期償却額	-	-	5,398	-	5,398
当期末残高	-	-	-	-	-

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の販売等であります。また、「その他」セグメントにおいて、のれんの減損損失56,679千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日）
重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ティネン株式会社（注）2	京都府宇治市	30,000	一般管工事業	被所有 直接1.97	商品の販売等 役員の兼務	商品の販売等（注）1	15,908	売掛金	253

- （注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の販売等については、一般的取引条件を勘案して決定しております。
- 2．当社代表取締役社長中村氏及び同氏とその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の過半数を保有しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	
1 株当たり純資産額	1,316円16銭	1 株当たり純資産額	1,384円46銭
1 株当たり当期純利益金額	88円29銭	1 株当たり当期純利益金額	107円73銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 7 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	5,101,027	5,365,134
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	5,101,027	5,365,134
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	3,875,703	3,875,251

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	342,183	417,508
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	342,183	417,508
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,875,862	3,875,403

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	35,489	6,462	0.54	2026年7月
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,122	37,660	0.46	2037年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合 計	79,611	44,122	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,462	6,462	6,462	6,522

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	1,579,721	3,204,763
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	316,096	619,334
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	210,292	417,508
1株当たり中間（当期）純利益（円）	54.26	107.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,519,727	3,579,542
受取手形、売掛金及び契約資産	1 363,416	1 436,990
商品	4,851	7,489
仕掛品	67	2,805
前払費用	36,645	40,109
その他	1,513	1 6,806
貸倒引当金	1,820	2,190
流動資産合計	3,924,401	4,071,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	979,913	979,913
減価償却累計額	730,970	751,215
建物（純額）	248,943	228,697
構築物	15,110	15,110
減価償却累計額	14,917	14,961
構築物（純額）	193	149
機械及び装置	23,024	23,024
減価償却累計額	22,663	22,871
機械及び装置（純額）	360	152
車両運搬具	16,149	16,149
減価償却累計額	14,310	15,109
車両運搬具（純額）	1,839	1,039
工具、器具及び備品	108,207	127,349
減価償却累計額	92,573	98,088
工具、器具及び備品（純額）	15,634	29,261
土地	796,257	796,257
有形固定資産合計	1,063,228	1,055,558
無形固定資産		
ソフトウェア	3,586	8,141
その他	1,363	1,363
無形固定資産合計	4,950	9,504
投資その他の資産		
投資有価証券	601,860	568,339
関係会社株式	181,400	181,400
長期貸付金	1 70,000	1 64,740
長期前払費用	5,189	4,880
保険積立金	93,027	98,970
その他	5,616	5,625
貸倒引当金	47,155	43,765
投資その他の資産合計	909,938	880,189
固定資産合計	1,978,117	1,945,253
資産合計	5,902,519	6,016,808

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,243	2,724
1年内返済予定の長期借入金	30,000	-
未払金	1 97,690	1 96,438
未払費用	109,012	104,582
未払法人税等	137,146	95,072
未払消費税等	37,954	26,571
契約負債	56,440	55,493
預り金	16,802	16,846
賞与引当金	90,000	61,000
プログラム保証引当金	6,687	1,220
その他	5,327	916
流動負債合計	592,305	460,865
固定負債		
退職給付引当金	221,823	233,000
長期未払金	89,920	89,920
資産除去債務	1,611	1,630
繰延税金負債	30,528	8,816
その他	2,700	2,700
固定負債合計	346,583	336,067
負債合計	938,889	796,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	382,259	382,259
資本剰余金		
資本準備金	287,315	287,315
その他資本剰余金	8,492	8,492
資本剰余金合計	295,807	295,807
利益剰余金		
利益準備金	3,640	3,640
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	3,199,915	3,535,923
利益剰余金合計	4,003,555	4,339,563
自己株式	50,429	50,946
株主資本合計	4,631,192	4,966,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	332,436	253,190
評価・換算差額等合計	332,436	253,190
純資産合計	4,963,629	5,219,874
負債純資産合計	5,902,519	6,016,808

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
売上高	1 3,111,766	1 3,024,505
売上原価	1 2,123,686	1 2,042,367
売上総利益	988,079	982,137
販売費及び一般管理費	1, 2 425,545	1, 2 425,573
営業利益	562,534	556,563
営業外収益		
受取利息	1 682	1 1,627
受取配当金	11,795	14,141
為替差益	16,718	-
受取家賃	1 10,776	1 10,128
投資有価証券売却益	-	26,673
その他	2,798	5,944
営業外収益合計	42,770	58,514
営業外費用		
支払利息	899	140
為替差損	-	4,019
障害者雇用納付金	1,800	1,300
投資事業組合運用損	3,591	-
貸倒引当金繰入額	3 45,955	-
その他	1,411	161
営業外費用合計	53,657	5,621
経常利益	551,647	609,456
特別損失		
関係会社株式評価損	37,135	-
特別損失合計	37,135	-
税引前当期純利益	514,512	609,456
法人税、住民税及び事業税	205,470	191,482
法人税等調整額	6,755	8,328
法人税等合計	198,714	199,810
当期純利益	315,798	409,646

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	382,259	287,315	8,492	295,807	3,640	800,000	2,953,886	3,757,526
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	69,769	69,769
当期純利益	-	-	-	-	-	-	315,798	315,798
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	246,028	246,028
当期末残高	382,259	287,315	8,492	295,807	3,640	800,000	3,199,915	4,003,555

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	49,995	4,385,598	286,820	286,820	4,672,418
当期変動額					
剰余金の配当	-	69,769	-	-	69,769
当期純利益	-	315,798	-	-	315,798
自己株式の取得	433	433	-	-	433
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	45,616	45,616	45,616
当期変動額合計	433	245,594	45,616	45,616	291,211
当期末残高	50,429	4,631,192	332,436	332,436	4,963,629

当事業年度（自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	382,259	287,315	8,492	295,807	3,640	800,000	3,199,915	4,003,555
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	73,638	73,638
当期純利益	-	-	-	-	-	-	409,646	409,646
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	336,008	336,008
当期末残高	382,259	287,315	8,492	295,807	3,640	800,000	3,535,923	4,339,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	50,429	4,631,192	332,436	332,436	4,963,629
当期変動額					
剰余金の配当	-	73,638	-	-	73,638
当期純利益	-	409,646	-	-	409,646
自己株式の取得	517	517	-	-	517
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	79,246	79,246	79,246
当期変動額合計	517	335,491	79,246	79,246	256,244
当期末残高	50,946	4,966,684	253,190	253,190	5,219,874

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（２）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

（３）プログラム保証引当金

販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費にあてるため、売上高に対する過去の実績率及び個別案件に対する見込額を計上しております。

（４）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（５）受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る開発案件の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる開発案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) ソフトウェア開発関連

主に顧客との請負契約に基づき、ソフトウェアを設計・開発し、提供する履行義務、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、原価総額の見積りに対する当事業年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、システム稼働後の保守・運用をバックアップするサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、当社が義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり充足されると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

(2) サービスインテグレーション関連

主に自社プロダクトをクラウドコンピューティングで提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、当社が義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり充足されると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

(3) その他

主にソフトウェア・ハードウェア、農産物を提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、顧客が検収した時点で充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

受注制作のソフトウェアに係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額（検収済みの案件を除く。）

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	87,771	314,219

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）受注制作のソフトウェアに係る収益認識」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
短期金銭債権	8,857千円	12,113千円
長期金銭債権	70,000	64,740
短期金銭債務	2,461	1,931

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
売上高	101,375千円	91,367千円
仕入高、外注費	41,985	49,121
販売費及び一般管理費	1,347	1,441
営業取引以外の取引高	5,610	5,614

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
減価償却費	9,137千円	10,832千円
貸倒引当金繰入額	780	370
賞与引当金繰入額	9,000	5,490
退職給付費用	5,241	2,421
役員報酬	75,600	76,225
従業員給与及び手当	92,606	98,962
法定福利費	31,868	29,636
支払報酬	31,081	32,939
支払手数料	32,209	35,118
研究開発費	7,569	5,405

3 関係会社に係る営業外費用

前事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

当事業年度の営業外費用として計上されている貸倒引当金繰入額45,955千円は、当社子会社である浅小井農園㈱への長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

当事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額181,400千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、当社子会社である浅小井農園㈱の株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損37,135千円を計上しております。

当事業年度(2025年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額181,400千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職金	27,515千円	28,342千円
賞与引当金	27,540	18,666
退職給付引当金	67,878	73,441
プログラム保証引当金	2,046	373
未払事業税	7,446	6,035
貸倒引当金	14,429	13,796
投資有価証券評価損	11,336	11,677
関係会社株式評価損	11,363	11,704
その他	13,581	11,757
繰延税金資産小計	183,137	175,796
評価性引当額	67,087	68,074
繰延税金資産合計	116,050	107,722
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	146,578	116,538
繰延税金負債合計	146,578	116,538
繰延税金資産(は負債)の純額	30,528	8,816

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示していた24,917千円は、「投資有価証券評価損」11,336千円及び「その他」13,581千円として組み替えております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金など永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	0.2	0.2
法人税留保金課税	4.2	2.8
評価性引当額の増減	5.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.4
その他	1.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	32.8

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに
伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりまし
た。

これに伴い、2026年 8 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産
及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.60%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関
係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	979,913	-	-	979,913	751,215	20,245	228,697
構築物	15,110	-	-	15,110	14,961	43	149
機械及び装置	23,024	-	-	23,024	22,871	207	152
車両運搬具	16,149	-	-	16,149	15,109	799	1,039
工具、器具及び備品	108,207	19,142	-	127,349	98,088	5,515	29,261
土地	796,257	-	-	796,257	-	-	796,257
有形固定資産計	1,938,663	19,142	-	1,957,806	902,247	26,812	1,055,558
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	33,681	25,539	964	8,141
電話加入権	-	-	-	1,363	-	-	1,363
無形固定資産計	-	-	-	35,044	25,539	964	9,504

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	48,975	45,955	48,975	45,955
賞与引当金	90,000	61,000	90,000	61,000
プログラム保証引当金	6,687	1,220	6,687	1,220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8 月 1 日から 7 月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7 月31日
剰余金の配当の基準日	1 月31日、 7 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 ----- 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.daiwa-computer.co.jp/ir/ekoukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）2024年10月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年10月28日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第49期中）（自 2024年8月1日 至 2025年1月31日）2025年3月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年10月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年10月29日

株式会社大和コンピューター

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和コンピューターの2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和コンピューター及び連結子会社の2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は受注制作のソフトウェア開発に係る収益の計上基準として、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）受注制作のソフトウェアに係る収益認識に記載のとおり、当連結会計年度に履行義務の充足に係る進捗度に基づいて計上した売上高（検収済みの案件は除く）の金額は314,219千円である。 受注制作のソフトウェアに係る収益は、原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定した進捗度に基づいて算定される。 受注制作のソフトウェア開発は個別性が強く、原価総額の見積りは、プロジェクトごとの規模および複雑性を勘案した上で、システムの仕様に基づき行われる。原価総額の見積りにおける主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業に伴い発生が見込まれる工数であり、経営者や各部門の責任者の一定の仮定や判断が必要となるため、不確実性を伴うものとなる。 以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度算定の基礎となる原価総額の見積りのうち工数が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、受注制作のソフトウェアに係る原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・原価総額の見積りの基礎となる管理シート（案件の原価管理のために作成され承認された管理表）が人員計画表をもとに開発担当部署により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 （２）原価総額の見積りの妥当性の評価 案件ごとに策定した人員計画に基づく原価総額の見積りの妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。 ・原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる人員計画と照合し、見積原価が開発内容に照らして整合しているか検討を行った。 ・原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、原価総額の見積りプロセスの評価を行った。 ・粗利率の変動が一定の基準以上の案件については、開発責任者に質問を行うとともに、実際に計上された社内原価データや外注先からの請求書などを入手し、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和コンピューターの2025年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大和コンピューターが2025年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月29日

株式会社大和コンピューター

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和コンピューターの2024年8月1日から2025年7月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和コンピューターの2025年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注制作のソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。